

政策整理番号	22	施策番号	7	評価シート(B) (施策評価:施策を構成する事業の評価)			
対象年度	H18	作成部課室	教育庁 生涯学習課	関係部課室	教育庁 義務教育課		
政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進				政策番号	3 - 7 - 1	
施策番号	7	施策名	地域社会と学校教育との協働の推進				
施策概要	地域と学校がともに手をたずさえ子どもたちの教育の充実に取組むことができるよう、児童生徒の体験学習(職場体験、農業体験、保育体験、福祉体験等)、現地学習(施設見学、自然観察等)、地域をテーマにした学習や学校支援などの効果的な展開に必要な環境を整えます。						
政策評価指標/達成度	小・中学校における「学社連携・融合事業」の実施割合		A				

達成度:A(目標値を達成している)、B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)  
 C(目標値を達成してあらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方向に推移している)、...(現状値が把握できない等のため判定不能)

### 施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業) によりもたらされた結果						活動(事業) によりもたらされた成果						
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円)					成果指標の値		
					単位当たり事業費(千円)					成果指標の値		
1	みやざらしい協働教育推進事業 【生涯学習課】	県民 小・中学生 市町村担当 職員	・地域と学校の協働推進組織の構築 ・地域と学校の協働によるモデル実践 ・各種研修会等の開催、普及啓発活動	「学社連携・融合事業」実施小・中学校数(校)		477	583	地域と学校の協働を支える仕組みをつくる。(協働支援組織の構築)				
						8,925	11,337	地域と学校の協働による教育活動を展開する。				
						18.7	19.4					
2	13歳の社会へのかけ橋づくり事業 【義務教育課】	全公立中学校の1年生	県内公立中学校の全1年生が奉仕体験や福祉体験、援農等産業現場やその他地域づくりへの支援等の取組を県内一斉に同時期に行う。	事業実施中学校(仙台市を含む)(校)		185	185	県内公立中学校の全1年生が、社会との接点となる体験活動を行うことによって、人間関係づくりをはじめ、思いやりの心や命を大切にしたり、公共心、勤労観、自己達成感等を育成し、将来にわたり社会の中で生きていく力の涵養を図る。				
						9,820	8,889					
						53.1	48.0					
				事業費計(千円)		18,745	20,226					

## B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	有効	効率的
<p>【評価の根拠】                      施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>国は、学校教育、社会教育の方向性を示す(教基法13条など)。県は、市町村等が、協働教育を推進するための環境整備と普及啓発を行い、市町村は、協働教育の主体者である。上記の役割に沿って事業群を設定しており、県の関与は適切。</p> <p>昨今、子どもたちをとりまく新たな教育課題が噴出しており、学校教育だけで対応できる状況ではない。今こそ、家庭、地域と学校が協働し、地域全体で教育を推進すべき時で、社会経済情勢に適合した施策である。</p> <p>地域の側と学校教育の側から、地域と学校の協働の取組みについて働きかけるものであり適切である。</p>	<p>【評価の根拠】                      施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>平成19年度の現況値は87.5%で、目標値を大きく上回っており成果があった。</p> <p>各市町村、地域、学校が地域と学校の協働の趣旨を理解し実践に力を入れたものと考えられ、施策は目的の実現に貢献したと判断する。</p>	<p>【評価の根拠】                      施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>政策評価指標は施策の目指す方向に推移しており、業績指標の増加の推移と相関が認められ、効率的と判断する。</p>

## B 施策評価(総括)

適切
<p>【評価の根拠】                      B - 1, 2, 3 を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・社会情勢等を考えたときに、本施策の推進は非常に重要であり、成果があがっていると判断することから、平成18年度は適切であった。</p> <p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・国の動きとして、教育基本法13条に明示されたが、国に先駆けて宮城県として取組んできた本施策は、将来ビジョンへの位置づけとともに、県・教育庁の重点事業としての取組を続けていく必要がある。</p> <p>協働教育推進事業は4年間の時限で立ち上げているが、この4年間の中で、その後の協働教育推進施策を定め、その後も施策を推進することとしている。</p>

## 施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】                      【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】                      【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】                      【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>国は、学校教育、社会教育の方向性を示す(教基法13条など)。県は、市町村等が、協働教育を推進するための環境整備と普及啓発を行い、市町村は、協働教育の主体者である。上記の役割に沿って事業群を設定しており、県の関与は適切。</p> <p>昨今、子どもたちをとりまく新たな教育課題が噴出しており、学校教育だけで対応できる状況ではない。今こそ、家庭、地域と学校が協働し、地域全体で教育を推進すべき時で、社会経済情勢に適合した施策である。</p> <p>地域と学校の協働について、取組みの継続性や内容の深まりを考慮したとき、組織を位置つけた協働の奨励は施策目的にあった事業である。</p>	<p>平成18年度の政策評価指標の現況値は87.5%で、目標値を大きく上回っており成果があった。</p> <p>各市町村、地域、学校が地域と学校の協働の趣旨を理解し実践に力を入れたものと考えられ、施策は目的の実現に貢献したと判断する。</p>	<p>政策評価指標は施策の目指す方向に推移しており、業績指標の増加の推移と相関が認められ、効率的と判断する。</p> <p>子どもたちをとりまく新たな教育課題が噴出している中、業績指標が向上し、地域と学校が協働し地域全体で教育実践をする学校が増えてきているので効率的な事業であると判断する。</p>
<p>県内全域で同一時期に奉仕体験等を行うことで、学校の取組を地域社会に対し大きなうねりとして示し、学校と地域の連携強化を図る事業であり、県の関与が必須である。</p> <p>社会の様々な面で人間関係の希薄化が憂慮されている中で、小学校から中学校に移行し、不安と期待の入り混じった多感な時期にある中学1年生(13歳)が、社会との接点となる奉仕体験や福祉体験、援農をはじめとする産業現場での支援等を行うことにより、思いやりや公共心、勤労観等の育成や社会の中で生きていく力の涵養を図る事業であり、社会情勢に適合した施策である。</p>	<p>政策評価指標の現況値は87.5%であり、目標値を上回る結果となっているため成果があったと判断する。</p> <p>各市町村とも事業の趣旨を理解し、施策目的の実現につながったと判断する。</p>	<p>政策評価指標は施策の目指す方向に推移しており効率的であると判断する。</p> <p>子どもたちの他者への思いやりや公共心をはぐくむ大きなきっかけとなる活動が展開され効率的な事業と判断する。</p>

## 施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
<p>「宮城の将来ビジョン」における位置づけ</p>	
取組番号	取組名
維持	<p>国の動きとして、教育基本法13条に明示されたが、国に先駆けて宮城県として取組んできた本事業は、将来ビジョンへの位置づけとともに、県・教育庁の重点事業としての取組を続けていく。</p> <p>本事業は4年間の時限で立ち上げているが、この4年間の中で、その後の協働教育推進施策を定め、その後も施策を推進することとしている。</p>
取組14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成
維持	<p>事業実施校の拡大(仙台市を含む)を図るとともに体験活動の内容について一層の充実を図っていく。</p>
取組16	豊かな心と健やかな体の育成

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号

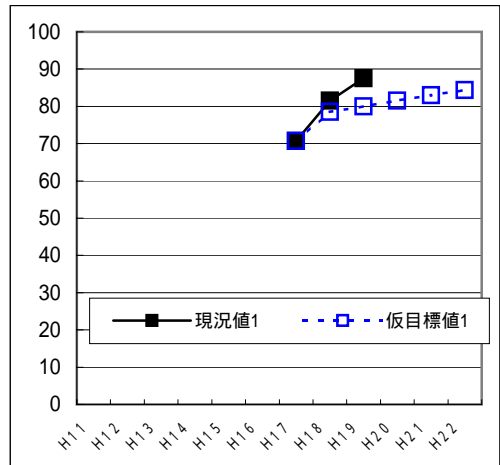
22

施策番号

7

対象年度	H18	作成部課室	教育庁 生涯学習課	関係部課室	教育庁 義務教育課
政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進			政策番号	3 - 7 - 1
施策番号	7	施策名	地域社会と学校教育との協働の推進		

政策評価指標		単位							
小・中学校における「学社連携・融合事業」の実施割合		%							
目標値	H17	70.7	H22	85					
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
測定年	H17					H17	H18	H19	
現況値	70.7					70.70	81.50	87.54	
仮目標値						70.70	78.50	80.00	
達成度						-	A	A	



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)  
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

地域と学校が協働して取り組む「学社連携・融合事業」を実施している小中学校を調査し、学社連携・融合事業の実施率を把握する。

政策評価指標の選定理由

・地域と学校が協働して取り組む教育活動の具体的な姿である「学社連携・融合事業」の実施割合は、本施策の浸透度を測るのに適切であるため。  
 ・学校教育と、社会教育及び地域社会との連携・協力により、それぞれの分野の事業目的の達成を図る「学社融合」は、みやがらしい協働教育推進事業を推進する手法であり、同事業の浸透度を測るのに最も適切であるため。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度:A  
 ・平成18,19年度の現況値は81.5%, 87.5%で、目標値を大きく上回った。  
 ・昨今の子どもたちをとりまく教育の課題に対し、住民、教育関係職員に危機意識が芽生え、学校教育だけでなく地域全体で教育を考えなければならぬという気運が醸成されつつある。  
 ・地域と学校の協働による地域全体(学校を含む)での人材育成の必要性を強く訴え、本施策の各事業の中で普及・啓発に努めたことから、各市町村、地域、学校が趣旨を理解し実践に力を入れたものと考えられる。  
 ・今後もさらに協働推進気運の醸成に努めていく必要がある。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・学校教育と、社会教育及び地域社会との連携・協力により、それぞれの分野の事業目的の達成を図る「学社融合」は、地域と学校の協働で目指す姿であり、みやがらしい協働教育推進事業を推進する手法でもある。  
 ・将来ビジョンに位置つけた本施策、事業では「学社連携・融合事業の実施割合」から、さらに協働の質が高まった状態である「学社融合事業の実施割合」に指標を変更して、本施策の浸透度を測っていくこととしている。